

超音波画像診断装置

入札仕様書

地方独立行政法人  
栃木県立がんセンター

## 1 購入物品名及び構成内訳

購入物品名は、超音波画像診断装置に係わる付属品等一式を含むもので、ハードウェア、ソフトウェア及び保守サービス並びにこれらに付随する役務提供一式である。具体的には以下の通りである。

超音波画像診断装置 一式

### 【内訳】

- 1 超音波画像診断装置本体 1台
- 2 穿刺用コンベックスプローブ 1本
- 3 手術用コンベックスプローブ 1本
- 4 術中用リニアプローブ 1本
- 5 術中用ドロップインリニアプローブ(26mm) 1本
- 6 術中用ドロップインリニアプローブ(13mm) 1本

以上、搬入・据付・配線・調整等に係わるすべての機器を含む。

### 【設置場所】

機器等は、栃木県立がんセンター本館2階中央手術室に設置する。

### 【テスト体制】

稼働させるために必要なテスト等の役務提供は、落札者が行うこととする。

### 【保守・維持体制】

保証及び保守体制等に関しては別紙1の要件を満たすこと。

### 【納入期限】

2026年3月31日

## 2 技術的要件の概要

- 1 本件調達物品に関わる性能、機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は後記の項目で示すとおりである。
- 2 技術的用件は必要とする最低限の仕様を示しており、これを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- 3 入札機器は、入札時点での製品化されていること。入札機器のうち医療器具に関しては、入札時点での薬機法に定められている製造等の承認を得ている物品であること。
- 4 機器等の搬入、据付工事(配線工事等を伴うものにあっては、当該工事等も含む。)
  - 4-1 指定した設置場所に設置できること。
  - 4-2 あらかじめ打ち合わせの上、設置予定を提出し予定期間内に完了すること。
  - 4-3 指定した場所で調達物品が正常に稼働し医療業務に使用できるよう必要な工事を実施すること。
  - 4-4 搬入、設置工事、調整、稼働テスト等の期間中、これらの作業に起因して病院運営業務に支障が出ないよう必要な措置を講ずること。
  - 4-5 調達物品の搬入・据付・配線・調整に係る経費は供給者の負担で行うこと。
- 5 技術的支援
  - 5-1 機器の使用に関する質問に対する回答・助言が行えること。
  - 5-2 問題発生時における原因調査及び解決が行えること。
  - 5-3 その他、機器を適切かつ効率的に使用するために、当センターが依頼する技術的質問に対する回答、助言が行えること。
- 6 教育・研修支援  
当センターが依頼した場合に、機器を適切かつ効率的に使用するために、当センターの関連部門職員に対する教育、研修が行えること。

### 3 性能等・技術的要件

#### 3-1 超音波画像診断装置本体に関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-1-1 走査方式は、電子セクタ、電子リニア、電子コンベックス、電子ラジアル走査方式を有すること。
- 3-1-2 同時に4本以上の探触子を接続し、電子的に切り替えて使用可能であること。
- 3-1-3 動作モードはBモード、Mモード、Dモード(PW、CW、HPRF-PW)、Color Flowモード、Power Flowモードが可能であり、単独及び複合表示が可能であること。
- 3-1-4 高精細で微細血管において、はみ出しの少ないeFlowモードを有すること。
- 3-1-5 広視野角は110°以上であること。
- 3-1-6 受信ビームの領域が重なるように、位置をずらして複数回送信でき、得られた受信ビームを合成することでフォーカス深度の設定が不要となる機能を有すること。
- 3-1-7 AI技術の一つである機械学習を用いて開発した新しいノイズ除去技術を用いて、構造物の境界を明瞭化し、スペックルノイズやアーチファクトを低減する機能を有すること。
- 3-1-8 画像調整のパラメータを1プリセットあたり4パターン以上登録し、タッチパネル上で任意に切替えて検査可能なQSS機能を有すること。
- 3-1-9 任意に2箇所にサンプルポイントを設置し異なる2点のドプラ波形をリアルタイムに取得可能なDualDoppler機能を有していること。
- 3-1-10 超音波造影検査に対応し、造影検査が可能であること。
- 3-1-11 院内のモニタに出力し表示可能であること。
- 3-1-12 院内の手術支援ロボットに出力し表示可能であること。
- 3-1-13 院内の前立腺穿刺用プローブが装着可能であること。

#### 3-2 穿刺用コンベックスプローブに関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-2-1 周波数は6.0-1.0MHzであること。
- 3-2-2 単結晶の圧電素子を利用していること。
- 3-2-3 視野角が82deg以上であること。
- 3-2-4 造影機能に対応していること。

#### 3-3 手術用コンベックスプローブに関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-3-1 周波数は10.0-3.0MHzであること。
- 3-3-2 視野角が65deg以上であること。
- 3-3-3 示指と中指に挟んで使用可能のこと。
- 3-3-4 造影機能に対応していること。

#### 3-4 術中用リニアプローブに関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-4-1 周波数は13.0-2.0MHzであること。
- 3-4-2 12.8mm以下のトラカルに対応可能のこと。
- 3-4-3 放射面に沿って目盛りがついており表示可能のこと。
- 3-4-4 造影機能に対応可能のこと。
- 3-4-5 先端上下左右に各最大110°まで湾曲可能のこと。

#### 3-5 術中用ドロップインリニアプローブ(26mm)関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-5-1 周波数は12.0-2.0MHzであること。
- 3-5-2 ドロップイン方式に対応可能であり、視野幅が26mmであること。
- 3-5-3 12.0mm以下のトラカルに対応可能のこと。
- 3-5-4 造影機能に対応していること。
- 3-5-5 鉗子で挟むためのフィンがついておりロボット支援手技に対応可能のこと。

#### 3-6 術中用ドロップインリニアプローブ(13mm)関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-6-1 周波数は15.0-3.0MHzであること。
- 3-6-2 ドロップイン方式に対応可能であり、視野幅が13mmであること。
- 3-6-3 12.0mm以下のトラカルに対応可能のこと。
- 3-6-4 鉗子で挟むためのフィンがついておりロボット支援手技に対応可能のこと。

4 その他に関しては、以下の要件を満たすこと。

- 4-1 調達物品が有効に機能するよう、当院が必要と認めた時には教育訓練をおこなうこと。
- 4-2 調達物品を医療業務に使用するにあたり官公庁等から許認可を受ける必要がある場合は、当センターが当該許認可申請を行うにあたり申請書作成等に協力すること。
- 4-3 取扱説明書を2部提出すること。
- 4-4 調達物品(ソフトウェアを含む。)ごとに「名称」「規格」「数量」「定価」「入札価格に対応する内訳金額」を記載した一覧表を提出すること。
- 4-5 本仕様書に記載のない事項については当センター職員と協議の上、実施すること。

以上